

## 転出について

○転出が決まりましたら、できるだけ早く、ご連絡ください。次のことをお聞きます。

転居日(および最終登校予定日)、転出先住所(転出先学校名) など

転出されるまでに、書類の準備、行事等欠食の給食費返金や教材費精算などを行います。

○転出の手続き

①市への転出手続き(住民票の異動) 吹田市以外に転居 … 異動日の2週間前より受付  
吹田市内に転居 … 異動日当日受付 の際に

吹田市役所で発行される書類  
転学通知書

を受け取り、津雲台小学校へお出してください。

②津雲台小学校(事務室)より

津雲台小学校(事務室)でお渡する書類  
在学証明書、教科用図書給与証明書、(氏名ゴム印)

をお渡ししますので、転居先の学校へお出してください。

○教科書について

津雲台小学校と違い教科書のみ、次の学校で国から無償給与されます。これまでお使いの教科書をすべてお持ちください。(特に、2年続いて使用する教科書にご注意ください。)

スクールガイドも、ご覧ください。